平成２２年（フ）第７０８号
千葉県松戸市牧の原435番地の19牧の原公団住宅１街区８棟506号
債務者　板橋　　卓
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　　彩
4　破産債権の届出期間　平成22年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月17日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年12月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第５５３号
静岡県浜松市中区高丘西２丁目25番12号　レピュート101号室
債務者　筒井美智男
1　決定年月日時　平成22年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　道也
4　破産債権の届出期間　平成22年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第５７３号
川崎市麻生区百合丘１丁目17番地　サンラフレ百合ヶ丘１―304
債務者　堀越　千絵
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成22年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第１４６６号
埼玉県幸手市北１丁目11番15号、旧住所埼玉県幸手市東２丁目29番29号
債務者　小林　　隆
1　決定年月日時　平成22年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成22年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１３８号
茨城県古河市三和121番地１、前住所茨城県古河市本町１丁目２番１―2202号
債務者　金子雄一こと　金　　雄一
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第３６２号
佐賀県三養基郡基山町大字宮浦1170番地27
債務者　内山　雅義
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　弘志
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月13日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１７８号
千葉県匝瑳市大寺2024番地
債務者　日色　邦博
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　平成22年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月19日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第５５７号
新潟県燕市吉田新田町７番６号
債務者　治田商店こと　治田　藤雄
1　決定年月日時　平成22年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　将之
4　破産債権の届出期間　平成22年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１３３号
宮城県石巻市須江字池袋11番地２
債務者　小野　　宏
1　決定年月日時　平成22年10月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第８０号
兵庫県淡路市岩屋432番地１　ミルク荘13号室、住民票上の住所兵庫県淡路市岩屋1461番地
債務者　多田　信幸
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富本　和路
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２２年（フ）第６４５号
埼玉県川越市大字今福461番地２　田園ハイツ３―208号室
債務者　茨木　康光
1　決定年月日時　平成22年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第６６８号
埼玉県入間市大字上藤沢492番地１　レオパレス渚306
債務者　萩原　絹子（旧姓熊谷）
1　決定年月日時　平成22年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　剛毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第７０８号
千葉県柏市松ケ崎104―10　第二パークマンション西原302、住民票上の住所千葉県流山市駒木台340番地の101
債務者　大井　基義
1　決定年月日時　平成22年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第３０８号
群馬県高崎市上室田町4558番地７
債務者　高橋　直樹
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘山　史明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月27日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
前橋地方裁判所高崎支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第３２８号
愛知県岩倉市東新町南江向24番地５　岩倉団地101棟303号
債務者　今枝　啓祐
1　決定年月日時　平成22年９月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
名古屋地方裁判所一宮支部